

平成28年度から新たにサポートルームを開設し、特別支援教育の充実を図っています。

「特別支援教育」について

「特別支援教育」とは、発達特性のある児童の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

「特別支援教育」の目指すもの…

○一人一人の教育ニーズに応じた指導

通常の学級に在籍するASD（自閉スペクトラム症）、ADHD（注意欠如・多動症）、SLD（限局性学習症）の子供に対して校内支援体制を確立し適切な教育を行うことが法律に明示されたことを受け、その内容を充実していきます。

○一貫した支援の継続

発達特性のある子供を生涯にわたって支援するために、一人一人の教育的ニーズを把握するとともに、本人・保護者と関係諸機関の連携による個別の教育支援計画を策定し・実施していきます。

○副籍制度による地域とのつながり

都立特別支援学校（旧養護学校）に在籍する子供が、地域の小学校にも籍をもち、間接的な交流（学校便りの交換など）や直接的な交流（共同学習）を、実施していきます。

※東京都教育委員会「特別支援教育推進資料」より

嶺町小学校では…

発達特性のあるなしにかかわらず、通常の学級の中で特別な指導や支援が必要と思われる場合、保護者及び関係諸機関と連携して支援を進めていきます。お子様のことで気になること、心配なことがある場合、どうぞ御相談ください。

また、サポートルームでは、児童一人一人の個別指導計画に基づき、生活や学習の困難さに寄り添い、自分のよさに気付かせることで自己肯定感を高め、よりよい学校生活を送れるように支援しています。詳しくは、大田区教育委員会のホームページで御確認ください。

特別支援教育コーディネーターをおきます。

- ・支援を必要とする子供や保護者のために、教職員や関係諸機関との連携、調整を行います。
- ・保護者の相談を受け付けます。

スクールカウンセラーが派遣されます。

- ・今年度は、原則として水曜日荒井恵美・木曜日堀口綾子が勤務日となっております。

特別支援委員会を設置します。

- ・保護者の相談を受け付けます。
- ・実態把握→指導の手立て→個別の指導計画・個別の支援計画を保護者の同意を得て担任とともに作成し、支援の工夫、支援の共通理解、定期的な振り返りを行います。

特別支援委員会メンバーは、

校長、副校長、特別支援教育コーディネーター・主任教諭端山桃子、教特別支援教育コーディネーター養護教諭紅林杏菜、特別支援教育コーディネーターサポートルーム主任教諭井上翔子を中心に構成されております。お気軽に御相談ください。